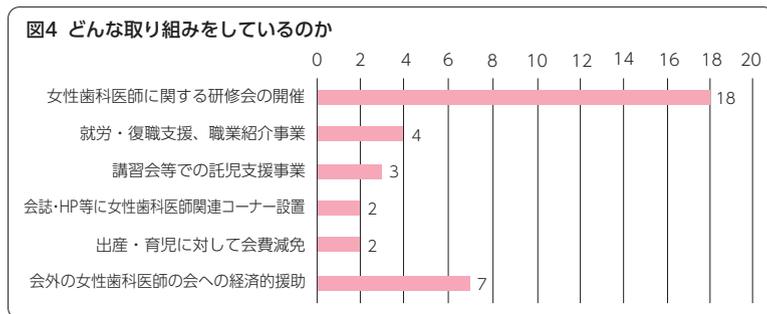
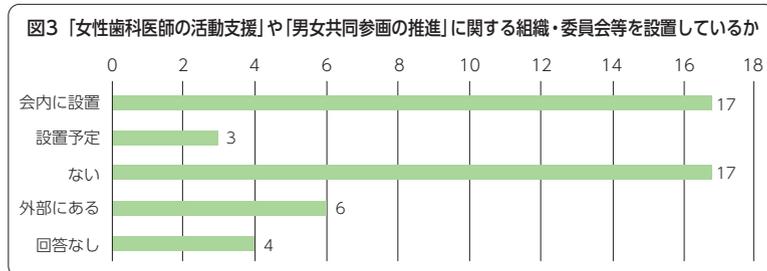
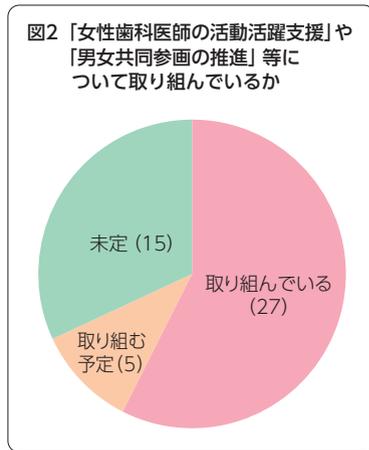
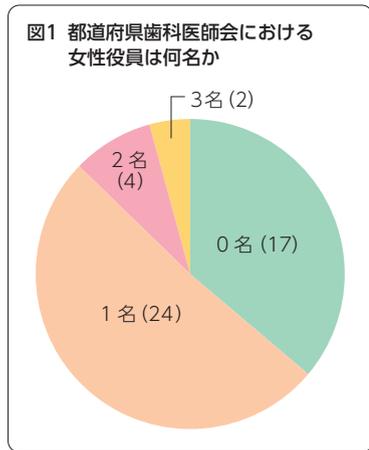
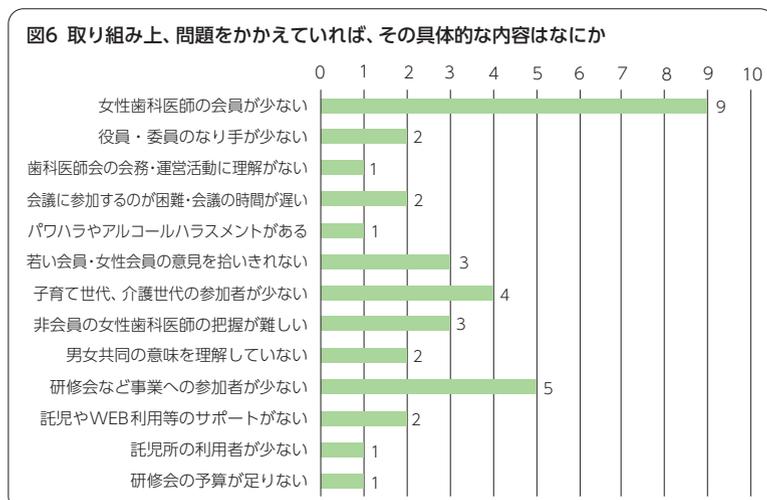


※ 図の数字の単位は都道府県歯



- 図5 好事例紹介
- 男女共同参画推進として役員 27 名中 3 名の女性役員が就任するなど、女性歯科医師の意見を会務執行に反映させている。
 - 男女共同参画推進委員会内に女性歯科医会小委員会を設け、県内を 5 ブロックに分けて講演会、小旅行等、未入会者にも声をかけ毎年様々な活動を行っている。
 - 男女共同参画委員会が常置委員会になった。委員の半分は男性で構成、委員長、副委員長に男性が入り、県内地区歯科医師会担当者も半分は男性会員。女性の社会参画がしやすい環境について考えるこの事業は女性に限って考え進めるものではないと考え、女性でくらない事業展開を進めている。
 - 県内の大学医学部歯科口腔外科の協力を得、女性歯科医師復職支援研修プロジェクトを開催した。
 - 出産・育児で就業が制限された女性会員に対して、1 年間の会費免除制度
 - 会外に女性歯科医師会を設置する際、県より経済的支援、さらに年 1 回の研修会開催の際は開催通知する等事務的な支援も行っている。
 - 会外にある女性歯科医師の会と連携し、県歯広報誌に女性歯科医の会のコーナー「Women's リレーエッセイ」を設け連載している。



日歯は、内閣府男女共同参画局の依頼を受けて、毎年、都道府県歯会を対象に「女性の政策・方針決定参画状況等に関する調査」を実施している。調査は、第4次男女共同参画基本計画等に

6割で女性役員登用

女性政策参画等調査

日歯は、内閣府男女共同参画局の依頼を受けて、毎年、都道府県歯会を対象に「女性の政策・方針決定参画状況等に関する調査」を実施している。調査は、第4次男女共同参画基本計画等に

基づき実施される「政策・方針決定過程への女性の参画状況に関する調べ」に合わせて、日歯が都道府県歯会における女性歯科医師の活動活躍支援や男女共同参画推進の取り組み状況を把握し、今後の支援事業に役立てることが目的で、平成28年から毎年行っており、令和元年度調査結果を掲載する。

都道府県歯会における女性役員数は、0名が17、1名は24、2名は4、3名は2で、6割の都道府県歯会で女性役員を登用し、その占める割合は都道府県歯会により役員総数が異なるものの4・0%～18・8%であった(図1)。

女性歯科医師の活動活躍支援や男女共同参画推進の取り組みについては「取り

組んでいる」が27、「取り組む予定」が5、「未定」が15であった(図2)。

女性歯科医師の活動活躍支援や男女共同参画推進の取り組みについては「取り

組んでいる」が27、「取り組む予定」が5で(図2)、女性歯科医師関連組織や委員会等の設置の有無は、「会内に設置」が17、「外部にある」は6などとなった(図3)。

また、取り組み内容(図4)や抱えている問題(図5)等も調べている。

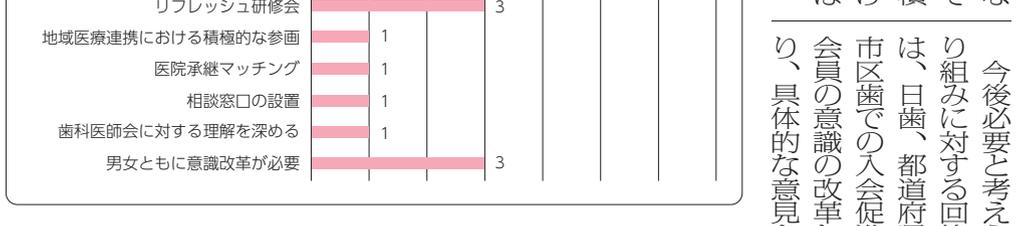
取り組み内容では、出産・育児で就業が制限された女性会員に1年間会費免除、歯科医師会の外部に存在する女性歯科医会に助成金等の経済的な援助や講演会の会場便宜など運営的な援助、復職支援研修会の開催等で、好事例として「女性歯科医師の意見を会務執行に反映させている」などの意見があった(図5)。

一方、抱えている問題点で、最も多かったのは「女性会員が少ない」が9、次



いで「歯科医師会の事業活動に関心を持つ女性会員が少なく女性歯科医師の研修会を開催しても参加者が集まらない」が5だった。中には、会務に積極的な少数

ない女性会員にさまざまな役割が集中してしまい、そのことが女性歯科医師の積極的参画にブレーキをかけることになっているのではないかとこの意見もあった。



今後必要と考えられる取り組みに対する回答(図7)は、日歯、都道府県歯会、市区歯での入会促進対策や会員の意識の改革などがあり、具体的な意見としては

「男性も女性の社会参画がしやすい環境について考える機会が必要」などがあった(図8)。

令和2年度調査結果は今後、本紙等に掲載予定。